

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	(仮称) 袈裟堂川排水樋管整備に伴う肥薩線八代・段間4 k 9 6 0 m袈裟堂橋りょう撤去詳細設計
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町1－7 0 8－2
契 約 締 結 日	令和 6 年 9 月 1 3 日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道(株) 代表取締役社長 古宮 洋二
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 9 , 1 1 5 , 0 0 0 －
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 0 －
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

隨意契約理由書

1. 件名等 (仮称) 袈裟堂川排水樋管整備に伴う
肥薩線八代・段間4k960m袈裟堂橋りょう撤去詳細設計

2. 履行場所 熊本県八代市坂本町西部地先

3. 随意契約の相手方 名称：九州旅客鉄道（株）
住所：福岡市博多区博多駅前三丁目 25 番 21 号

4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 随意工事に付する理由

本工事は、小川・段・横石地区における排水樋管及び排水機場の整備に伴い、九州旅客鉄道（株）管理区域内において、鉄道施設である袈裟堂橋りょうの撤去・軌道の撤去復旧が必要となるものである。

鉄道施設の施工にあたっては、鉄道に関する専門の知識・経験・技術力を有している必要があり、竣工後に鉄道運行に支障を及ぼさないよう、正確な施工が求められる。

以上のことから、本工事の施工にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有しており、的確で円滑に工事を遂行するためには、当該鉄道管理者である九州旅客鉄道（株）が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本工事は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、九州旅客鉄道（株）と随意契約を行うものである。

(隨意契約理由作成者)

八代河川国道事務所 事業対策課長